

平成30年度

事業計画書・収支予算書

〔平成30年4月1日から平成31年3月31日まで〕

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

平成 30 年度 一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター予算編成方針

日本経済は、「緩やかに回復している。」とされていますが、地域の経済を担う中小企業では、今でも豊かさの実感は得られていません。また、個人消費も賃金の伸び悩みにより停滞しており、特に、若年層の節約志向が進むなど、本格的な回復には至っていません。

昨今、国は「働き方改革」に着手しましたが、三鷹市では、平成 22 年 3 月に「ライフ・ワーク・バランス宣言都市」として、「市民一人ひとりが自らの生活と仕事の調和のあり方を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たせるよう、生活と仕事の調和を推進する事業に積極的に取り組む。」ことを宣言しています。

この「働き方改革」の取組みは、今後、中小企業に見込まれる少子高齢化に伴う、人手不足解消の打開策の一つと期待されるとともに、勤労者に生じる余暇時間の過ごし方が重要になると考えられます。過去に退会した、一般社団法人全国勤労者福祉サービスセンター(全福センター)への再入会について、「働き方改革」に関する国の動向等に対する情報収集力や影響を考慮したうえで、来年度の再入会を検討します。

今後、「ライフ・ワーク・バランス」の実践に取り組んできた当財団の役割の重要性を認識し、会員加入拡大に取り組むとともに、多くの会員が参加できる事業を提案することで、勤労者と事業主の福祉向上を支援し、中小企業の職場環境の向上に寄与してまいります。

本年度の基本的な取組みは、今後の厳しい財政状況等を踏まえ、昨年度まとめられた「事業内容検討委員会検討報告書」に基づき、早期に実施すること、今後も検討を継続すべきことに分けて取組みます。早期に実施することの一つ目は、会員証(カード)の紛失やき損による再交付時に、会員の皆様に実費のご負担をお願いすることとします。二つ目は、給付金の請求時や個人会員の入会審査に当たり、「添付書類」を厳格化します。今後も検討を継続すべきことについては、理事会及び評議員会での検討、議論を経た後、会員の皆様に対し事前に十分周知した後、順次、実施してまいります。

具体的な事業では、研修会・講習会について、会員が楽しめるよう工夫して実施する他、農業体験事業を実践的な講習会に相応しい事業として充実を図ります。

また、情報提供事業では、ホームページのリニューアルも検討し、新たな情報提供のあり方を検討します。

健康維持増進事業では、新たに完成した「三鷹市元気創造プラザSUBARU体育館」の小体育室等を利用し、事業内容の充実に努めます。

チケットの販売では、昨年度から実施し好評であった「都内浴場共通入浴券」を引き続き販売します。

ツアーは昨年同様 6 回実施しますが、参加者の固定化に対し、内容の充実に努めま

す。また、東京都市共済団体連合会の連携事業は、北海道への2泊3日のツアーが予定されており、当財団も参加を予定して進めます。

一泊旅行やイチゴ狩りツアーでは、昨年度同様に旅行社が実施するツアーを斡旋し、参加する会員及び家族に補助金を交付します。その他、信頼できる事業者のツアーを紹介することも検討するなど、情報提供にも努めます。

本年度も、事業主及び従業員並びにご家族の皆様が当財団の福利厚生制度の利活用を通じて、「ライフ・ワーク・バランス」が推進し、生活と仕事の調和を図り、健康で元気に活躍され、会員相互の交流が広がるよう努めてまいります。

1 収入の部

① 補助金収入

三鷹市からの補助金は、ここ数年と同様に人件費分が基本となっております。通勤災害で休職中の専任職員に代わり市から職員が派遣され、総額で対前年度比 282,000 円減の 13,531,000 円となりました。

② 基本財産運用収入

基本財産の運用収入は、現下の低金利及び為替レートの状況から、10,000 円を計上しました。

③ 会費収入

会員数は平成29年12月末で 3,042 人となっております。本年度も会員数の増強に向けた取り組みを進め、3,200 人を見込みました。
対前年度比 900,000 円増の 19,200,000 円としました。なお、勤労者互助会設立 40周年を記念した「入会金0円キャンペーン」は、昨年度末で一旦終了し、今年度は、従前どおり1人 100 円の入会金を求めます。これにより 40,000 円の収入増を見込みました。

④ 特定資産取り崩し収入

本年度は、平成29年度と同様に 6,000,000 円を取り崩し収入として計上しました。なお、特定資産の取り崩しは、資金状況をみながら、必要に応じて行うこととします。

2 支出の部

① 固定費(人件費)

賃金及び福利厚生費の合計で、対前年度比 282,000 円の減となりました。

② 事業費

本年度は引き続き下記の事業を展開するとともに、事業内容の検討に努め、見

直しや改善を進めてまいります。主な項目は下記のとおりです。

1. 東京都市勤労者共済団体連合会との連携事業では、3年目に入るエンジョイドリーム割引券事業を実施するほか、遊園地チケットの共同購入によりスケールメリットを活かし、安価購入に努めます。
2. 会員の加入促進は、個別の企業訪問をはじめ、みたか商工まつりなど、あらゆる機会を捉えてPRや説明会を行ってまいります。三鷹郵便局に委託する「タウンプラス(中小企業向けの勧誘パンフレットの投函業務)」は、取組みの容易性に優れていることから、今年度も実施し、会員加入拡大事業として取り組みます。
3. 健康に関する事業については、事業主及び勤労者並びにそのご家族が1年間を通じて健康第一で暮らせるように取り組みます。昨年度新規に実施した「都内浴場共通入浴券」をはじめ、健康診断補助、人間ドック利用補助制度にも引き続き取組、効果的なPRに努めます。また、健康教室を「元気創造プラザSUBARU体育館」で実施し、内容及び回数の充実にも取り組みます。
4. 事務管理面では、「事業内容検討委員会検討報告書」を踏まえ、理事会及び評議員会で議論を深めるとともに、会員への周知に努めます。ホームページでの情報提供がより充実するよう、リニューアルを検討します。また、会員の利便性向上のため、インターネットバンキングや代金引換制度などの研究・検討を行います。
5. ツアー事業については、引き続き会員と家族の皆様が参加し易い事業を展開してまいります。東京都市共済団体連合会合同旅行(北海道)2泊3日に参加します。また、旅行社が独自で実施する1泊2日の宿泊ツアーや日帰りいちご狩りツアーについて、できる限り三鷹市役所発着で会員に斡旋し、その費用の一部を補助します。その他、ハイキングなどもツアーとして実施します。
6. チケット販売事業については、子供と家族が楽しめるものを充実し、遊園地チケット、魅力あるアーティストや催物を選び、その利用拡大に努め、多くの会員利用を推進します。
7. 食事券については、対象となるレストラン等の立地や食事内容の充実に努め、会員と家族、会員同士の懇親の場が広がるよう、引き続き取り組みます。

平成30年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

事業計画書

〔平成30年4月1日から平成31年3月31日まで〕

平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 (定款第4条第1項第1号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
<p>勤労者福祉に関する調査研究事業</p> <p>(1) 勤労者福祉施策研究会等参加</p>	<p>東京都・サービスセンター協議会等が実施する勤労者福祉に関する会議に参加し、情報交換、研修を通じて事業に反映させる。又、他のサービスセンターの取組を視察する等、会員増強や自立化に向けての事業内容等の調査・研究を実施する。</p>	<p>随時</p>

2. 中小企業勤労者福祉に関する各種講習会等の事業 (定款第4条第1項第2号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
<p>勤労者福祉に関する各種研修会・講習会事業</p> <p>(1) 各種教養講座</p>	<p>① 各種セミナー、講習会等により教養を高める他、三鷹市内の畑で農家等の指導により農業体験を行う。</p> <p>場所 三鷹オーガニック農園 (予定) 他 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 古典芸能鑑賞教室</p> <p>場所 国立劇場他</p> <p>内容 歌舞伎や文楽、能などの鑑賞教室のチケットを斡旋し、利用者に対し補助する。 (対象者：会員・家族・市民)</p>	<p>年3回 145人</p> <p>年3回 50人</p>

3. 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業（定款第4条第1項第3号）

事業名	内容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する 情報提供事業		
(1) 会報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の参加募集 ・給付金、補助金、割引券等の案内 ・会員の募集、加入促進 ・会員の相互交流、情報交換 ・会員に会報誌を毎月郵送する。 <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	年 13 回 (特集号を含む)
(2) ホームページに よる情報提供	<p>随時情報更新を行いながらより見やすく、利用しやすいホームページを心がけ、リニューアルに取り組む。また、会員以外に対してもサービスセンターの事業内容の紹介など、新規会員の加入促進として勧誘に役立てる。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

4. 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業（定款第4条第1項第4号）

1) 在職中の生活安定に関する事業

事業名	内容（対象・場所等）	回数等
在職中の生活安定事業		
(1) 給付事業	<p>会員を対象に、祝金、弔慰金、見舞金、記念品を支給する。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員）</p>	延 500 人
(2) 紹介・斡旋	<p>中小企業退職金共済、レンタカー、割引利用施設、宿泊割引利用券等のパンフレットを窓口に配置し紹介、斡旋を行う。</p> <p>場所 サービスセンター窓口</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

2) 健康の維持増進に関する事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
健康維持増進事業		
(1) 健康管理事業	<p>① 定期健康診断補助 (対象者：会員) 1,250人</p> <p>② 人間ドック受診補助 本人負担額に応じた段階的な補助を継続するとともに受診者の拡充に努める。 (対象者：会員) 145人</p> <p>③ 入浴施設利用補助券(永山健康ランド・湯守の里・お風呂の王様・湯楽の里)の斡旋 (施設共通補助利用券の発行 会員1人年10枚) 多摩地域の新規施設の拡充を図る。 (対象者：会員に発行、家族利用可) 年1回</p> <p>④ 仙川湯けむりの里・箱根ユネッサン・スパリゾートハワイアンズ等日帰り入浴施設入場券の斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可) 通年</p> <p>⑤ 都内浴場共通入浴券(三鷹市内をはじめ、東京都内の全ての共通浴場の入浴券)の斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可) 60人</p> <p>⑥ リラクゼーション施設(てもみん)利用券の斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可) 50人</p>	
(2) 健康増進事業	<p>① フィットネスクラブ(法人会員権)利用券の発行 場所 セサミスポーツクラブ三鷹 (対象者：会員に販売、家族利用可) 通年 720人</p> <p>② ハイキング(ツアーとして実施) 場所 山中湖(予定) (対象者：会員・家族・市民) 年1回 45人</p> <p>③ スポーツ健康教室の開催 場所 三鷹市元気創造プラザSUBARU 総合スポーツセンター(予定) (対象者：会員・家族) 年8回 200人</p>	

3) 老後生活の安定に関する事業

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
老後生活の安定に関する事業 (1) 老後生活設計の情報提供	老後生活設計に関わるセミナー等開催 場所 シルバー人材センター会議室 (予定) (対象者: 会員・家族・市民)	年1回

4) 自己啓発・余暇活動に関する事業

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
自己啓発・余暇活動に係る事業 (1) 観劇等	① 三鷹市芸術文化センター事業鑑賞券 (対象者: 会員・家族・市民) ② 観劇等チケット (対象者: 会員・家族・市民) ③ 立川シネマシティ映画鑑賞券 (夏休み及び冬休み) (対象者: 会員に販売、家族利用可) ④ TOHO シネマズ映画鑑賞券 (対象者: 会員に販売、家族利用可) ⑤ イオンシネマ映画鑑賞券 (対象者: 会員に販売、家族利用可) ⑥ イベント・美術展チケット (対象者: 会員・家族・市民) ⑦ ファミリーマート・ちけっとぽーとでチケットを 購入する際に利用できる補助券を会員1人 年4枚発行 (対象者: 会員に発行、家族利用可)	150枚 500枚 年2回 600枚 年2回 2,500枚 年2回 700枚 1,000枚 年1回
(2) 宿泊施設利用割引	① 宿泊施設と割引契約し、割引料金での利用を促進する。 (対象者: 会員・家族) ② クラブフジリゾートの利用 会員がクラブフジに直接申し込む。会員1人につき、1室の利用一泊につき1ポイント、年2ポイント (2泊又は2部屋を1泊) まで利用できる施設と、ポイントに関係なく利用できる	通年 通年

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(3) レクリエーション事業	<p>施設がある。 (対象者:会員2ポイント以内で、家族利用可)</p> <p>① スポーツ観戦会 大相撲、野球、サッカー等 (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>② 各種ツアー(日帰りツアー、宿泊ツアー、連合会合同ツアー) (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>③ レストラン利用補助券(夏休み・冬休み)¹ 吉祥寺第一ホテル・桃亭・カムラッド・カフェハイファミリア他市内レストラン等 (対象者:会員に発行、家族利用可)</p> <p>④ グルメ・レストランチケット 帝国ホテル等都内有名ホテルレストラン (対象者:会員・家族・市民)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>年2回 1,000人</p> <p>650枚</p>
(4) 施設利用補助	<p>① 旅行補助 個人旅行や社員旅行などセンター事業以外の宿泊旅行に対し2,000円補助 (対象者:会員)</p> <p>② 西武園・としまえん・よみうりランド等利用券 (対象者:会員に販売、家族利用可)</p> <p>③ デイズニーリゾート・三鷹の森ジブリ美術館 アミューズメント施設共通利用補助券 (対象者:会員に発行、家族利用可)</p> <p>④ 遊園地等エンジョイドリーム割引券 (連合会連携事業) (対象者:会員に発行、家族利用可)</p> <p>⑤ アップルオーナー制度 群馬県みなかみ町の施設と契約し斡旋する。 (対象者:会員)</p>	<p>年1回</p> <p>通 年</p> <p>年1回</p> <p>通 年</p> <p>年1回</p>
(5) 割引斡旋補助事業	<p>① 旅行会社独自の日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。 山形さくらんぼ狩りツアー(1泊) いちご狩りツアー(日帰り) (対象者:会員、家族)</p> <p>② ジェフグルメカード・クオカード等プリペイドカード斡旋補助 (対象者:会員)</p>	<p>年2回</p> <p>6月 2月</p> <p>1,800セット</p>

5. 東京都及び市が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力事業

(定款第4条第1項第5号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
勤労者福祉推進事業の 協力事業		
(1) 協力事業	<p>① 三鷹市内の他団体と事業協力し、勤労者福祉の向上や市内活性化に寄与する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 三鷹市の生活資金融資制度等の資料を窓口に表示し配付する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ 東京都が行う中小企業従業員生活資金融資制度について資料を窓口に表示し配付する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>④ 中小企業退職金共済制度(中退共)・小規模企業共済制度の資料を窓口に表示し配付する。中退共は、会報によるPR、資料配付、相談、加入斡旋等を行う。 (対象者：会員・家族・市民)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>

6. 中小企業勤労者福祉事業に係る他団体との協力・交流事業

(定款第4条第1項第6号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 他団体との協力・ 交流事業	東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体と交流及び情報交換並びに共同事業の実施。	随 時

7. 会員加入促進事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 会員加入促進事業	<p>① 三鷹郵便局に中小企業向けチラシ投函業務委託</p> <p>② 職員による市内事業所の会員勧誘</p> <p>③ 勧誘の為にチラシ等を印刷し未加入事業所へ送付</p> <p>④ 商工まつり等の事業者が集う催しに参加して当センターの紹介や加入あっせんチラシ等の配布</p>	随 時

平成30年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

収 支 予 算 書

〔平成30年4月1日から平成31年3月31日まで〕

平成30年度 収支予算書 内訳表 (損益計算ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	継1	寄1	共通	小計	他1	共通	小計			
1 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0			0	0		0	10,000		10,000
基本財産運用益	0			0	0		0	10,000		10,000
受取入会金	0			0	0		0	40,000		40,000
受取入会金	0			0	0		0	40,000		40,000
受取会費	0			0	6,773,200		6,773,200	12,426,800		19,200,000
受取会費	0			0	6,773,200		6,773,200	12,426,800		19,200,000
事業収益	22,379,000			22,379,000	0		0	0		22,379,000
事業収益	22,379,000			22,379,000	0		0	0		22,379,000
受取補助金等	8,299,800			8,299,800	676,550		676,550	4,554,650		13,531,000
市補助金	8,299,800			8,299,800	676,550		676,550	4,554,650		13,531,000
雑収益	0			0	0		0	310,000		310,000
受取利息	0			0	0		0	10,000		10,000
雑収益	0			0	0		0	300,000		300,000
経常収益計	30,678,800	0	0	30,678,800	7,449,750	0	7,449,750	17,341,450	0	55,470,000
(2) 経常費用										
事業費	49,974,700	0		49,974,700	7,449,750		7,449,750			57,424,450
役員報酬	1,496,400	0		1,496,400	249,400		249,400			1,745,800
給料手当	0	0		0	0		0			0
役員福利厚生費	249,900	0		249,900	41,650		41,650			291,550
職員福利厚生費	1,614,150	0		1,614,150	94,950		94,950			1,709,100
賞金	4,787,200	0		4,787,200	281,600		281,600			5,068,800
旅費交通費	187,000	0		187,000	11,000		11,000			198,000
委託費	1,025,950	0		1,025,950	60,350		60,350			1,086,300
通信運搬費	1,206,400	0		1,206,400	75,400		75,400			1,281,800
印刷製本費	2,091,200	0		2,091,200	261,400		261,400			2,352,600
事業委託費	4,958,000	0		4,958,000	0		0			4,958,000
給付金	0	0		0	6,000,000		6,000,000			6,000,000
利用補助費	29,706,000	0		29,706,000	0		0			29,706,000
消耗品費	316,500	0		316,500	63,300		63,300			379,800
負担金	229,500	0		229,500	13,500		13,500			243,000
賃借料	1,226,550	0		1,226,550	188,700		188,700			1,415,250
手数料	229,600	0		229,600	49,200		49,200			278,800
保険料	141,950	0		141,950	8,350		8,350			150,300
使用料	219,700	0		219,700	33,800		33,800			253,500
修繕費	650	0		650	100		100			750
租税公課費	70,000	0		70,000	5,000		5,000			75,000
消耗器具備品費	1,000	0		1,000	0		0			1,000
会議費	1,500	0		1,500	1,500		1,500			3,000
報償費	53,000	0		53,000	0		0			53,000
燃料光熱水費	10,400	0		10,400	1,600		1,600			12,000
退職給付費用	152,150	0		152,150	8,950		8,950			161,100
管理費								6,906,550		6,906,550
役員報酬								4,102,200		4,102,200
給料手当								0		0
役員福利厚生費								541,450		541,450
職員福利厚生費								189,900		189,900
賞金								563,200		563,200
会議費								12,000		12,000
旅費交通費								22,000		22,000
修繕費								250		250
通信運搬費								226,200		226,200
消耗品費								42,200		42,200
保険料								16,700		16,700
印刷製本費								261,400		261,400
燃料光熱水費								4,000		4,000
賃借料								471,750		471,750
手数料								49,200		49,200
使用料								84,500		84,500
租税公課費								25,000		25,000
減価償却費								29,000		29,000
委託費								120,700		120,700
支払負担金								27,000		27,000
雑支出								100,000		100,000
退職給付費用								17,900		17,900
経常費用計	49,974,700	0	0	49,974,700	7,449,750	0	7,449,750	6,906,550		64,331,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,295,900	0	0	△ 19,295,900	0	0	0	10,434,900		△ 8,861,000
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等										
当期経常増減額	△ 19,295,900	0	0	△ 19,295,900	0	0	0	10,434,900		△ 8,861,000
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0		0	0		0	0		0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0		0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 19,295,900	0	0	△ 19,295,900	0	0	0	10,434,900		△ 8,861,000